

## 建設機械施工技能評価試験の派遣型試験の実施方法について

派遣型試験は、試験監督員を実習実施者等へ派遣し、学科試験と実技試験を実施するものです。このため、試験会場、試験用資機材等は実習実施者等で準備して頂きます。また、試験の実施日等は、実習実施者、監理団体等と協議し決定します。

### 1. 試験会場の会場設営に関して

試験会場は、監理団体または実習実施者で下記により準備して頂くことになります。

#### 【学科試験】

- ① 試験会場は、受検者と試験官のみ在席が可能で受検者の人数に対応した試験会場を準備して下さい。試験会場としては、実習実施者の事務所等の会議室・食堂などが適切です。
- ② 受検上の注意事項説明時には、通訳等関係者の立会いを認めますが、試験開始時には退室して頂きます。
- ③ 試験中は受検者以外の入室は禁止します。特に、試験関係者の入室は固くお断りします。万一入室された場合は不正行為と見做します。
- ④ 試験中は、受験票、筆記用具以外は鞆等に入れ、机の上に置くことはできません。

#### 【実技試験】

- ① 建設機械施工のうち、申込した作業種により準備して頂く機種が変わります。選択した作業種に該当しない機種での受検はできませんのでご注意ください。  
作業種別に該当する機種は以下のとおりです。  
押土・整地作業 : ブルドーザ  
積み込み作業 : トラクタショベル (ホイールローダを含む。)  
掘削作業 : 油圧ショベル (バックホウ)  
締固め作業 : 搭乗式のローラ類
- ② 試験コースを設営して下さい。試験コースは、本ホームページの「3. 試験関連資料 (2) 実技試験(試験コース図)」を参照して下さい。
- ③ 受検者が操作に慣れた機械を用意して頂くとスムーズな受検が可能になります。
- ④ 実技試験における機械の運転操作は、受検料請求書の送付時に同封する「建設機械運転要領書」により実施します。
- ⑤ 実技試験の採点はこの要領書に基づいて行いますので、要領書に沿わない運転操作は、減点対象であり、これが重なると不合格判定となります。

#### 【受検時の持参品】

筆記具 (鉛筆若しくはシャーペン、消しゴム)

#### 【受検時の服装】

学科試験受検時 : 平服

実技試験受検時 : 現場実習作業時の服装